

第1回 四国中央市水道事業経営審議会会議録

日 時 平成28年10月3日(月) 13時30分～
場 所 四国中央市水道局村松庁舎3階大会議室
出席委員 曾我孝志、石川雅博、馬木美佐子、川口吉勝、重松徹利、
高石正広、野尻欣子、益山高幸、吉見竜児
理 事 者 星川隆、谷博文、寺尾大典、石川隆志、真鍋伸二、石川貴仁、石川照人、
鈴木敏弘、高橋育夫、棚橋英和、十川桂
石村博繁、石村佳史、佐々木奈美、山崎牧子
傍 聴 者 無

1. 委嘱式

2. 会長、副会長の選出選任について

委員の互選により曾我孝志委員を会長に選出
会長の指名にて、石川雅博委員を副会長に選任

3. 議事1 (諮問事項) 水道料金の用途・区分等の市内統一について

諮問書を四国中央市水道事業経営審議会へ提出

○理事者

水道料金の用途・区分等の市内統一についての内容説明

○委員

今回の水道料金の用途・区分等の市内統一で、実質どのくらいの使用料アップが見込まれるのでしょうか？

○理事者

地区別に説明

三島川之江が約50万円 約0.03%増、小富士長津が約700万円 約10%増、土居3箇水が約1,100万円 約12%増、新宮が約130万円 約10%増となります。

○委員

船舶用とはどのようなものですか？

○理事者

港に船が停泊した時に、船に給水するものです。

○委員

プール用とはどのようなものですか？

○理事者

学校などのプールに使用する水です。

○委員

用途区分の確認ですが、土居・新宮になかった湯屋用、臨時用、船舶用、プール用が新たに設けられたとのことですか？

○理事者

市内統一の表示ですので、土居、新宮につきましても適用になります。現在、土居、新宮について対象はありません。

○委員

今回の「水道料金の用途・区分等の市内統一」は、近い将来の水道料金の統一へ向けた手がかりとして、まずは各地域で異なっている水道料金の用途・区分等を統一するというのですが、将来予定されている水道料金の市内統一に当たっては、大幅な値上げというのは生活に大きな負担がかかるので、例えば少しずつ段階的に上げていくなどの負担軽減を考えていただければありがたいと思います。

○理事者

水道事業の財政計画により経営面も考慮のうえ、負担の激変緩和も含めて、どういった方策がいいのか今後、検討していきたいと考えています。

○委員

三島・川之江地域は業務用が定着していますが、土居地域は個人商店等で業務用になっていないところがあり、営業していないのに家事用になっていないことが以前にあった。用途決定に当たっては、十分に注意し、検針員と職員が連絡を密にしながら、公平な用途決定に努めてください。

○理事者

検針員と職員が連携を取りながら、業務に努めてまいります。

○委員

一般家庭は、この改定に直接影響してくるのですか？

○理事者

一般家庭の使用量は、平均的には1か月あたり約20 m³～25 m³であり、土居、新宮で20 m³では増減はありませんが、25 m³では月額110円アップになります。累進制などで使用量が増えると当然、料金も増えてきます。

委員の意見を集約し答申書作成のため、15分間休憩

(答申書 内容確認)

委員 了承 諮問内容は妥当であるとの結論

4. 議事2 平成27年度決算及び事業報告について

○理事者

平成27年度決算及び事業報告について説明

5. 議事3 平成28年度予算及び事業予定について

○理事者

平成28年度予算及び事業予定について説明

6. 議事4 中田井浄水場等更新整備・運営事業の進捗について

○理事者

中田井浄水場等更新整備・運営事業の進捗について説明。

会長挨拶 議事終了